

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

初めに、本日午前6時57分ごろ、北朝鮮から、8月29日に引き続き、事前の通告なく弾道ミサイルが発射され、北海道上空を通過し、太平洋上に落下いたしました。

現在、被害は確認されていないものの、こうした繰り返される挑発行動は断じて容認できないものであります。

県では、これを受け、9時15分から直ちに危機管理会議を開催し、危機管理対応の徹底を指示いたしましたところであります。今後とも引き続き、最大の緊張感を持って警戒、監視を行い、県民の安全・安心の確保に全力を傾注いたしてまいります。

次は、消費者庁等の徳島移転についてであります。

去る7月24日、消費者庁と独立行政法人国民生活センターによる消費者行政新未来創造オフィスがついに徳島県庁内に開設され、この国の統治機構改編の大きな一歩が記された日となりました。霞が関の政策創造部門が初めて地方に移ることで、徳島というフィールドを持つこととなり、今後、高齢者の見守りネットワークや子供の事故防止などさまざまな国家プロジェクトにおいて、徳島の地から新次元の施策展開が可能となります。

去る8月24日には、同月3日に就任されたばかりの江崎大臣が御来県をいただき、本県の消費者行政、消費者教育の取り組みを御視察いただいたところ、大臣からは、オフィスの活動成果の全国に向けた発信や、新次元の消費者行政、消費者教育の展開に向けた徳島県の熱意を感じたとの高い御評価をいただいたところであります。

また、オフィス開設を契機とし、四国4県での消費者行政、消費者教育のさらなる向上を目指す4県連携事業として、本年11月7日には、香川県高松市において、エシカル消費をテーマとした「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム」を開催いたします。

今後、新次元の消費者行政、消費者教育のモデルをここ徳島から強力に展開し、その処方箋を全国に発信することで、消費者庁が消費者の立場に立ち、各省と対峙できる消費者省へと発展できるよう、挙県一致で協力いたしてまいりますので、引き続き議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

去る8月14日、自由民主党の二階俊博幹事長が来県され、高速交通ネットワークの整備状況や、働き方改革の最前線とも言える県庁10階に展開するとくしま消費者行政プラットフォームなど、地方創生の現場を御視察いただきました。

この好機を捉え、新体制となって間もない政府・与党に対し、いち早く県民の皆様の実声をお届けするため、二階幹事長の御来県実現に御尽力をいただきました徳島県議会自由民主党の皆様方とともに、高速道路ネットワークの早期整備、四国新幹線の実現、消費者庁等の全面移転など7項目について、徳島発の政策提言を行ったところ、二階幹事長からは、来年度予算編成において実行に移せるよう努力したいとお言葉を頂戴したところであります。

また、県では、県民ニーズに沿った地域の課題解決を図るため、地域が主体的に規制改革を進める全国初の組織「徳島県規制改革会議」を設置いたし、精力的な議論を重ねていただいております。去る9月8日、第二次提言を頂戴いたしたところであります。

今回の提言には、行政手続の簡素化による県民負担の軽減、さらには行政コストの削減と働き方改革の実践に向けたAI（人工知能）の積極的な活用が、新たに盛り込まれました。加えて、昨年度の第一次提言に位置づけられた民泊の活性化については、例えば農家民泊における体験と宿泊場所の分散を可能とするといった現場目線に基づく運用改善が盛り込まれるなど、内容の深化が図られております。

早速、今定例会に提出いたしました補正予算案に、具体的実践策として、本年6月、公布の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の手続開始を見据えた対話型AIによる自動応答システムの構築を盛り込んだところであり、今後、地域独自の規制改革による地方創生につなげてまいります。

さらに、消費者行政新未来創造オフィスの設置という絶好の機会を捉え、本県ならではの強みを最大限に発揮いたし、新しい人の流れを創出していくため、来る10月12日には、首都圏の企業を対象に、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かしたテレワークの実践や、消費者庁との連携、エシカル教育など、本県が誇る新次元の消費者行政を体感できるツアーを実施いたし、消費者志向経営を目指す企業の徳島移転、ひいては人口減少の克服に向けたとくしま回帰の具現化へとつなげてまいります。

今後とも、刻々と変化する状況にスピーディーかつ的確に対応した具体的実践策を強力に推進し、一億総活躍社会の実現、ひいては日本創成に向け、全力を傾注いたしてまいります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、移住及び創業の促進につきまして、本格的な人口減少、超高齢社会を迎え、地域社会の担い手不足が深刻となる中、人口減少の克服と東京一極集中の是正は、地域経済の維持、活性化において待ったなしの最重要課題であります。

県では、県民の皆様が未来に向け夢や希望が持てる、経済好循環、雇用の確保に全力で取り組んでおり、こうした取り組みのさらなる加速を図るため、去る7月31日、日本政策金融公庫、県信用保証協会、商工3団体との間で、徳島県における移住及び創業促進の支援に係る業務連携・協力に関する覚書に調印いたしましたところであります。

早速、去る8月3日には、県信用保証協会と連携し、幅広い年代層に県内への移住と創業を呼びかける「とくしま移住×シゴトづくりトークイベント」を東京都内で開催し、県内で創業した皆様方からの事例報告や支援体制の説明を実施いたしましたところ、参加者から、徳島のよさや、移住の壁である仕事に対する支援を知ることができたと、御好評をいただいたところであります。

今後、全国にネットワークを有する日本政策金融公庫、さらには、高い専門性を有する関係各団体との緊密な連携のもと、本県の魅力ある産業を大いにPRし、移住、創業、事業承継へとつながる大きな流れを生み出してまいります。

次に、日EU・EPAへの対応につきまして、平成25年4月に交渉が開始された日本とEU間の経済連携協定、いわゆるEPAにつきまして、去る7月6日、大枠合意に至りました。

協定が発効すれば、EU圏内において、自動車を初め電気機器、食品など日本製品の価格競争力の向上が期待される一方、関税の撤廃、削減や、新たな輸入枠の設定によりまして、安価な農林水産物が国内に流入し、農林水産業経営に影響が及ぶことが懸念される場所があります。

そこで、県では、大枠合意後直ちに、農林水産業に従事する皆様方から懸念事項や御要望をお伺いする出前調査を実施いたしましたところであります。また、去る7月19日には、私みずから農林水産省に赴き、畜産業の競争力強化や林業の成長産業化に向けた支援、さらには豚肉、鶏肉などの輸出解禁や農産物の検疫条件の緩和に向けた交渉の継続などについて緊急提言を行ったところであります。

今後、国におきまして検討が始まりました新たな農林水産業の体質強化対策についての情報収集に努め、本県農林水産業の競争力強化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、徳島の藍につきまして、本県が誇る藍のさらなる振興と魅力発信に向け、県議会におかれましては、本年3月、とくしま藍の日を定める条例を制定いただき、6月15日から、とくしま藍推進月間である7月末にかけ、県議会議事堂一階ホールにおいて、県内の学生などが作成いたしました藍作品を展示するなど、積極的な取り組みを展開いただいているところであります。

県といたしましても、7月3日、県庁正面玄関ホールで藍染めのれんのお披露目を皮切りに、藍作品展示や藍染め体験バスツアーなど、市町村や関係団体と連携した多彩なイベントを展開いたしているところであります。

また、とくしま藍の日である7月24日が、このたび、2020年東京オリンピック

・パラリンピックに向けたテレワーク国民運動プロジェクト、テレワーク・デイに指定されたことを捉え、同日、藍とテレワークというまさに本県の強みを生かした「とくしま藍の日」&「テレワーク・デイ」記念フォーラムを開催いたしましたところ、県内外から400名を超える皆様方に御参加をいただき、藍に対する関心の高まりを改めて実感させられたところでもあります。

こうした機運をさらに高めていくため、あす9月16日には、徳島市内において、とくしま藍サミット2017を、一般社団法人徳島経済同友会を初めとする県内関係機関と連携して開催いたします。サミットでは、東京オリ・パラの公式エンブレムを制作されました野老朝雄氏や県内の藍関係者などによるトークイベント、藍染め体験、藍製品の展示販売などを通じ、藍の魅力を強力に発信することといたしております。今後の藍文化の継承、藍産業の振興、さらには国内外におけるジャパンプルー徳島の藍の浸透にしっかりとつなげてまいります。

第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

まず、地震津波防災・減災対策の推進についてであります。

去る7月25日、中央構造線活断層地震に関する本県独自の被害想定といたしまして、人的被害、建物被害及びライフライン被害などを市町村別に公表するとともに、被害軽減対策につきましてもあわせてお示しいたしたところでもあります。最悪のケースでは、県全体の死者数が3,440人、建物の全壊、焼失棟数が6万3,700棟と甚大な被害が想定される一方、建物の耐震化率を100%に高めることで、死者数を9割以上減少させることが可能となります。

これを踏まえ、平成12年6月に強化されましたいわゆる新耐震基準を目指し、全国に先駆けて創設いたしました耐震診断改修支援制度などを活用し、建物の耐震化をさらに加速いたしてまいります。加えて、自助、共助、公助のきずなづくりをより一層進め、地域防災力のさらなる強化や防災関係機関との緊密な連携による応援・受援体制の構築を進めてまいります。

また、去る9月1日には、鳴門市の鳴門ウチノ海総合公園を主会場に、南部圏域、西部圏域にも訓練会場を設置し、県下全域において徳島県総合防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練では、南海トラフ巨大地震が発生したとの想定に加え、中央構造線活断層地震の被害様相も取り入れた、被災市町村との連携をテーマとした、四国総合通信局とエフエムびざんの御協力のもと、県と鳴門市による全国初の2局同時臨時災害放送局開設、運営、西日本で初めて消防本部に導入されましたドローンによる被災状況の把握や情報共有、消防団と警察の連携によりますタブレット端末の翻訳機能を活用した外国人観光客の避難訓練など、関係機関が一丸となった広域かつ先進的な訓練を実施いたしましたところでもあります。

さらに、8月29日の北朝鮮による弾道ミサイル発射にもいち早く対応し、県下全市町村・消防と連携したJ—A L E R T発動時の住民周知態勢の確認に加え、

危険な落下物への対応として、化学防護服を着用した警察や消防隊員による落下物の毒性の検知、確認などの訓練もあわせて実施したところであり、今後とも、あらゆる大規模災害時などにおいて助かる命を助け、そして助かった命をつなぐ、死者ゼロの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、健康と防災の両面から利用できるリバーシブルな公園を基本理念に整備を進めております西部健康防災公園につきまして、本年3月、西部防災館本館の建築工事に着手いたし、来年4月の供用開始に向けた準備を着実に進めており、6月には高瀬谷川の連絡道が完成したことによりまして、美馬、三好両市の公園をつないだ一体利用が可能となりました。

また、県有施設では初となる、発災時に全国から送られる支援物資を迅速かつ効率的に発送できる大型トラックの進入を考慮いたしました物資集積施設につきましても、来年中の竣工を目指し、今定例会に建築工事の契約議案を提出いたしましたところであります。

西部健康防災公園の整備はいよいよ大詰めを迎えており、今後、本年7月に公表いたしました中央構造線活断層地震被害想定も踏まえ、平時から災害時を見据えたシームレスな健康づくりと防災力強化を、ハード、ソフト両面から強力に推進いたしてまいります。

次に、吉野川の河川整備につきまして、これまで県議会の皆様と手を携えながら、上流無堤地区の解消を初めとする積年の水問題を解決すべく、あらゆる機会を捉え、国へ提言を重ねてまいりました。

また、去る6月定例会における早明浦ダム再生に係る御論議を踏まえ、改めて国に対し、治水の上に利水が成り立つとの考えに基づくダム再生への取り組みを強く求めてきたところ、早速、先般公表されました国の平成30年度概算要求において、早明浦ダム再生事業が新規事業箇所として盛り込まれたところであります。

今後は、国や水資源機構との連携のもと、大規模な水害に立ち向かうダム再生事業の平成30年度新規事業化はもとより、流域住民の皆様方の悲願である無堤地区の解消、旧吉野川や今切川での地震津波対策など、川上から川下まで一貫したダムと堤防との一体的整備により、吉野川の新未来を切り開いてまいりますので、引き続き議員各位の御理解、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。

気候変動が、人類を含む自然界全体を揺るがす重大な脅威となる中、県では、国を上回る意欲的な温室効果ガス削減目標を掲げており、とりわけ、排出量全体の4割を占める民生部門における排出抑制はまさに急務となっているところであります。

また、国では、エネルギー基本計画に基づき、2020年までに、ハウスメーカーなどが建築する新築戸建て住宅の過半数を、消費エネルギー実質ゼロにするネッ

ト・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆるZEHにするとの目標を掲げているところでもあります。

こうした状況を踏まえ、このたび、県内企業等の御協力を得て、環境活動連携拠点エコみらいとくしまの敷地内に、太陽光パネルや蓄電池に加え、高断熱窓、断熱材の活用により、省エネ、蓄エネ、創エネを組み合わせたモデル展示施設、エコモデルルームを開設することといたしました。

さらに、住宅の新築、増改築の際にZEHやZEB——ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの意味であります——を御検討いただく呼び水といたしまして、新たに脱炭素型設備転換支援事業補助金を創設いたしまして、来る9月24日開催のエコモデルルームオープニングイベントに合わせて募集を開始いたします。

今後とも、エンカル消費の拡大にもつながる民生部門の温室効果ガス削減、ひいては脱炭素社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現であります。

全国よりも早く高齢化が進み、高齢者人口がピークを迎える2020年には県民の皆様3人にお一人が高齢者となると推計されている本県では、今後の地域社会を誰がどのように支えていくのかが大きな課題であり、意欲のある元気高齢者、いわゆるアクティブシニアの皆様方の潜在力を社会全体で生かすことがまさに不可欠となるところであります。

そこで、アクティブシニアの活躍の場を創出する新たな取り組みといたしまして、本年7月、シルバー大学校に、地域貢献デビュー講座と銘打ち、短期間で保育、介護に関する基礎知識を学ぶことのできる子育て支援講座及び介護講座の2講座を開講いたしまして、地域で活躍することのできる人材40名を新たに養成いたしましたところであります。

また、介護現場におけるアクティブシニアの活躍を具現化するため、適した業務を切り分け、現役介護職員と高齢者の業務シェアを図るとともに、介護ロボットの導入によりまして労働環境の改善を図る、徳島県版介護助手制度を創設いたしましたところであります。

現在、協力施設として12施設の選定を終え、介護助手受け入れに向けた準備を進めており、今後、各施設において、就業希望者に対する説明会や、11月から3カ月間の試行的な雇用を通じたOJT研修を実施いたしまして、県版介護助手制度の普及、定着を図ってまいります。

今後とも、長寿先進県徳島として、高齢者に対する固定観念を打破いたし、地域の誰もが生涯現役で輝き、ともに支え合う一億総活躍社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

いよいよ来年11月10日から約2週間にわたり、第38回近畿高等学校総合文化祭徳島大会が開催されます。アスティとくしまでの総合開会式を皮切りに、県下11

の会場におきまして、近畿2府8県の高校生に、芸術文化を通し、交流と研さんを一層深めていただきますとともに、関連イベントといたしまして、平成30年4月、膜構造屋根を設置し、全天候型、1,000人収容規模の施設にリニューアルする文化の森野外劇場において、高校生の第九合唱を開催するなど、多彩な催しを予定いたしているところであります。

そこで、大会の成功に向け、さらなる機運醸成のために、来る10月27日、第36回県高等学校総合文化祭に合わせ、徳島大会プレ大会を開催することといたしました。プレ大会では、本県の高校生から公募した総数936点の中から選定した大会テーマ「藍色の空へ羽ばたけ文化の翼」を合い言葉に、大会マスコットキャラクターやPRポスターの御披露、県内高校生によるマーチングバンド演奏やイメージソングの斉唱などで構成する記念演奏を実施いたします。

高校生の芸術文化活動の祭典である近畿高文祭徳島大会において、御参加をいただいた皆様に、本県ならではのすぐれた文化を体感いただき、徳島に来てよかったと言っていただけのように、開催準備をさらに加速いたしてまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

まず、徳島の次世代への大きなチャレンジとなる阿佐東線へのDMV導入につきまして、DMV（デュアルモード・ビークル）は、線路と道路をシームレスに走行できることはもとより、車両自体が観光資源となる次世代の乗り物であり、現在、県南の観光振興や地域経済活性化の起爆剤として、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの開業を目指した取り組みを進めているところであります。

去る7月16日からは、阿佐東線沿線地域を初め県民の皆様方に、DMVをより身近なものとして体感いただけるよう、JR北海道が持つ車両を借り受け、およそ半年間にわたる展示に加え、乗車体験できるDMVわくわくイベントを実施いたしているところであります。

さらに、8月24日には、今後のDMV車両の製作に関する役割分担などを定めた基本合意書を、県、阿佐海岸鉄道株式会社、トヨタ自動車株式会社、そして株式会社日本除雪機製作所との間で締結し、世界初となる本格的な営業運行に向け、着実な歩みを進めているところであります。

また、8月18日には、JR四国が中心となり、四国の鉄道ネットワークのあり方について議論する懇談会が開催され、DMVの持つ潜在能力を最大限に発揮させ、阿佐東線はもとより、県内のJR路線をしっかりと守り抜いていくとの決意を新たにいたしましたところであります。

今後、関係者の皆様方との緊密な連携のもと、一步先を見据えた徳島の次世代交通へのチャレンジが一日も早く結実するよう、取り組みを加速いたしてまいります。

次に、とくしま記念オーケストラを活用した音楽事業についてであります。

さきの6月定例会において議員各位から多くの御論議をいただきましたとくしま記念オーケストラにつきまして、その運営体制を見直し、県が直接、演奏家を手配、管理するなど、自主性、透明性を高めた実施体制のもと、去る7月21日、定期演奏会を、23日にクラシック入門コンサートを開催いたしましたところであります。

秋山和慶氏の指揮によります、初演時、ブルーリボン賞に輝き、半世紀を経てよみがえる組曲「展覧会の絵」のシネマオーケストラや、徳島少年少女合唱団に寄贈された、オーストリアの作曲家ツィーグラー氏によるミサ曲「平和への祈り」オーケストラ版の世界初演など、これまで以上に特色のあるプログラムにより、御来場いただいた多くの県民の皆様に質の高い演奏と合唱を御堪能いただくことができました。

これらの演奏会の開催結果の検証、県議会での御論議はもとより、御来場の皆様方を初め多くの方々から頂戴した貴重な御意見を踏まえ、来年2月のベートーヴェン第九アジア初演100周年メモリアルコンサートに向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明いたします。

第1号議案は、一般会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案9件、負担金議案7件、契約議案2件、決算認定6件、その他の案件1件であります。

第9号議案は、新たな時代に対応した学校づくり及び多様な教育の実現を図るため、新たに徳島県立城ノ内中等教育学校を設置するための条例改正を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の御説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議をくださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。